

8/12  
福井

## 防衛省

# 「駆け付け警護」検討

## 南スーザン P.K.O. 安保法の成立前提に

防衛省が安全保障関連法案の成立を前提に、南スーザンでの国連平和維持活動（P.K.O.）部隊に対し、法案に基づき新たに「駆け付け警護」の任務を付与する検討を始めた。これが11日、同省の内部資料で分かった。来年2月末以降に新たな法制に基づく部隊運用を始める日程も示されてい

た。一連の法案は自衛隊の任務拡大を規定しており、適用されれば初の具体化となる。

法案成立が当初、安倍政権の想定した時期よりずれ込んでおり、現地の治安情勢を見極めで最終判断する。

防衛省が安全保障関連法案の成立を前提に、南スーザンでの国連平和維持活動（P.K.O.）部隊に対し、法案に基づき新たに「駆け付け警護」の任務を付与する検討を始めた。これが11日、同省の内部資料で分かった。来年2月末以降に新たな法制に基づく部隊運用を始める日程も示されてい

た。一連の法案は自衛隊の任

務拡大を規定しており、適用されるべきが南スーザン派遺施設の業務に追加される可能性があると明記されていた。

所にいる他国部隊などを自衛隊が現場へ出向いて救出する。

資料は防衛省統合幕僚監部

が作成した。作成時期は、法

案が閣議決定された5月とみ

られる。共産党の小池晃政策

委員長が入手し、参院平和安

全法制特別委員会に提出した。

中谷元・防衛相は資料の存在

を認める一方で具体的な内容

の確認は避けたが、防衛省幹

部は取材に内部資料と認めた。

「平和安全法制に基づく主

要検討事項」のP.K.O.に関する項目に「他国軍要員との宿

泊

」

設

隊

の

業

務

」

計

画

ま

で

出

て

い

る

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍

の

軍